

令和2年版環境白書

第2章 安全で安心できる生活環境の保全

第4節 原子力発電所周辺環境安全対策の推進

5. 原子力防災

(7) 研修事業

(1) 事業目的

原子力発電所の万一の緊急事態に備え、災害対策基本法及び原子力災害対策特別措置法に基づき、地域防災計画（原子力災害対策編）を策定し、各種の防災対策を実施しています。

また、平成23年3月11日に発生した福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえて、県では、地域防災計画や広域避難計画を策定・改正するなど、必要な対応を行っています。

(2) 取組状況

原子力防災対策の円滑な実施を図るため、防災業務関係者に向けて研修を実施しています。また、国などの実施する研修も活用しています。

① 県主催による研修

緊急時モニタリング研修会（2回開催） 受講者 21名

原子力防災基礎研修受講者 83名

防災業務関係者研修（バス等運転業務従事者向け） 78名

消防団員向け原子力防災研修受講者 202名

消防団幹部団員原子力発電所視察研修 23名

自主防災組織リーダー向け原子力防災研修 103名

② 国などの実施する研修

原子力防災研修（災害対策要員研修及び図上演習） 受講者 65名

モニタリング研修 受講者 6名

【担当課】

所属名	問い合わせ先
原子力安全対策課	0852-22-6590